

第二 業務運営の要領

目下當部の業務運営は主として歸還する部隊長を主對象としてその人員掌握扶助業務決算業務等に任じありて今後は一應右の方式を以て終了せる各部隊の残務整理を繼承して總司令部としての残務整理に着手すべき段階にある

部隊長は所要の人員を指揮して上陸地より二日市に到着するとその日附で定員外囑託に採用せられて業務を安負施するがその終了に伴ひ囑託を免せられて歸郷してゐる

囑託間の給与は日割計算により安負せられてゐる

そしてその残務整理期間は概ね中央規定の範囲内に収まつてゐる

台湾軍及北佛印についてはその軍の特性と當部の準備の關係上從來は台湾軍に關する復員業務に關しては道義的擔任に止め又北佛印軍に對しては派遣軍と全く同様に實施して居たが台湾軍及南方軍残務整理部の編成に伴ひ残務整理に關し夫々當該部に移管することになつた

而して北佛印第三八軍の残務整理に關してはその一部部隊が既に當部に於て残務整理を實施中であつたのでその現況に即應するやうに南方軍の

0016

一部是員を當部に移管の上現に當部に來れる
部隊の残務整理を了する様に協定を遂げたる
當部が支那派遣員復員本部として發足以來
各上陸地に派遣せる出張所派遣班の開閉鎖狀
況を示すと次の如くである

0017

田 辺	浦 賀	舞 鶴	名 古 屋	大 竹	大 分	関 門	唐 津	仙 崎	鹿 兒 島	博 多	佐 世 保	本 部	區 分 月 次
									↑	↑	↑	↑	1/1
													1/2
													1
							↑						2
			↑	↑	↑			↑					3
	↑		↑		↓	↑							4
↑	↑	↑		↓									5
↓	↓	↓	↓			↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	6

0018